

○佐渡市火入れに関する条例施行規則

平成16年 3 月 1 日

規則第155号

(趣旨)

第1条 この規則は、佐渡市火入れに関する条例（平成16年佐渡市条例第256号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(許可の申請)

第2条 条例第2条の規定により、火入れの許可を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、火入許可申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）を市長に提出しなければならない。

2 申請書には、次に掲げる図書を添付しなければならない。

- (1) 火入れを行おうとする土地（以下「火入地」という。）及びその周囲の現況並びに防火の設備の位置を示す見取図
- (2) 火入地が申請者以外の者が所有し、又は管理する土地であるときは、その所有者又は管理者の承諾書
- (3) 申請者が請負等の契約に基づき、火入れを行おうとする者であるときは、その契約書の写し
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が指示する書類

3 申請書は、火入れを行おうとする期間の初日の10日前までに提出しなければならない。

(火入許可証等)

第3条 条例第5条第1項に規定する火入許可証は様式第2号、同条第2項に規定する火入不許可書は様式第3号とする。

(火入れの通知)

第4条 条例第9条に規定する通知は、火入通知書（様式第4号）により行うものとする。

(その他)

第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、平成16年 3 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の両津市火入れに関する条例施行規則（平成 2 年両津市規則第18号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

様式第1号(第2条関係)

火 入 許 可 申 請 書

年 月 日

佐渡市長 様

申請者 住 所

氏 名



電話番号

局

番

次のとおり火入れを行いたいので、火入れの許可を申請します。

火 入 地	所 在 地	
	所 有 者 (管 理 者)	
	地 種 区 分	☐ 保安林() ☐ 普通林 ☐ 原野 ☐ その他()
	所 有 区 分	☐ 国有地() ☐ 公有地() ☐ 私有地()
	面 積	総面積 ヘクタール
火 入 期 間	年 月 日から 年 月 日まで(日間)	
火 入 目 的	☐ 地ごしらえ ☐ 開墾準備 ☐ 害虫駆除 ☐ 焼畑 ☐ 採草地改良	
火 入 方 法		
防 火 体 制	火 入 従 事 者	人
	防 火 帯	延長 メートル 幅員 メートル
	器 具	
火 入 責 任 者 氏 名		
備 考	火入責任者の緊急連絡体制の方法 ●火入責任者→市長及び消防長 ●市長及び消防長→火入責任者	

(注)

- 1 地種区分の欄中☐保安林の()の中には保安林種を記入し、☐その他の()の中には土地現況を記入すること。
- 2 所有区分の欄の()の中には、所有形態の細分(部分林、集落有林、社寺有林等)を記入すること。

様式第2号(第3条関係)

火 入 許 可 証

第 号
年 月 日

様

佐渡市長



年 月 日付けで申請のあった火入れについては、次のとおり許可します。

火 入 場 所	
火 入 面 積	総面積 ヘクタール
火 入 目 的	
火 入 期 間	年 月 日から 年 月 日まで(日間)
火入責任者氏名	
指 示 事 項	
備 考	

様式第3号(第3条関係)

火 入 不 許 可 書

第 号
年 月 日

様

佐渡市長



年 月 日付けで申請のあった火入れについては、次の理由で不許可とする。

火 入 場 所	
火 入 面 積	総面積 ヘクタール
火 入 目 的	
火 入 期 間	年 月 日から 年 月 日まで(日間)
火入責任者氏名	
火入れを許可しない理由	

様式第4号(第4条関係)

火 入 通 知 書

年 月 日

佐渡市長 様

火入者 住 所

氏 名



電話番号

局

番

年 月 日付けで許可を受けた火入れについて、次のとおり実施しますので
通知します。

許 可 番 号	第 号
火 入 場 所	
火 入 れ の 日 時	月 日午 ^前 後 時 分から午 ^前 後 時 分まで
備 考	

様式第 1 号（第 2 条関係）

様式第 2 号（第 3 条関係）

様式第 3 号（第 3 条関係）

様式第 4 号（第 4 条関係）